

1 大和ものがたり

月号

ASA大和北部
高木2-101-6
Tel: 042-561-3039

ASA大和南部
立野3-572-2
Tel: 042-563-7719



令和6年 東大和市 二十歳の成人式

令和6年1月8日(月・祝)にハミングホールで令和6年東大和市二十歳の成人式が行われました。

今年(平成15年)4月2日から平成16年4月1日生まれの855人が該当し、568人が出席しました。

当日は松本副市長の開式の辞で始まり、和地市長が式辞を述べ、東口市議会議長と木原衆議院議員が祝辞を述べられました。

また、二十歳の成人を代表して松田輝さんと日橋咲弥さんが誓いの言葉を発表し、岡田教育長の閉会の辞で幕を閉じました。

そこで今回は令和6年東大和市二十歳の成人式の和地市長の式辞と代表者による誓いのことばをご紹介します。

和地市長の式辞

(要略)

本日の式典は、コロナ禍の規制が緩和されたから、実に4年ぶりに、こうして皆様が一挙に会する形で開催できました。

旧友との再会を喜び、懐かしい思い出話に花を咲かせながら、近況を報告しあい、将来の夢や希望について語り合われた方も、会場には大勢いらつしやるのではないのでしょうか。

ここ数年、いつ収束するともわからない新型コロナウイルス感染症によって、私たちの日常生活は一変させられました。会場にお集まりの皆様にとつては、青春時代といわれる大切な時期に大変つらい時間を過ごされたことと思います。

コロナ禍の間、一時は「ともに集まる」といった憩いの場が失われ、その後、マスクの着用、外出自粛など、決して忘れな

南など社会的距離の確保が活動の条件となり、なことを考え、おのずと自分自身と向き合う時間が多くなったのではないのでしょうか。

わゆる「普通の青春」とはいかなくなるとはいえ、そのような中で得られたことは決して無駄ではないと思います。

また、そのような経験から、人との出会いや人の温もりを感じることでできる喜びが、かたに大切を実感し、支えとなつてくれていた。ご家族や多くの方々への感謝の気持ちに気づかれた方も多いと思います。

式辞を述べる和地市長



誓いのことば

代表者二名による

誓いのことばを発表する松田さんと日橋さん

今、この壇上から皆さんの顔を拝見するのと、若々しさ、希望で輝いており、少しづつやましくも思っています。

改めまして、本日はこのような盛大な式を挙行するにあたり、ご尽力頂いたすべりの方に心より感謝申し上げます。ここ東大和市で育った誇りを胸に刻み、表の誓いのことばとさせていただきます。



誓いのことばを発表する松田さんと日橋さん

1 大和ものがたり

月号

ASA大和北部
高木2-101-6
TEL: 042-561-3039

ASA大和南部
立野3-572-2
TEL: 042-563-7719

東大和市子ども・高齢者見守りネットワーク～大きな和～ 「大きな和」事業をご存じですか？

子どもと高齢者をさりげなく見守ります

地域で活動する団体や事業所の方々の協力により、地域の子どもの・高齢者をさりげなく見守り、ちょっとした異変に気付いた時に社会福祉協議会へご連絡いただくことで、関係機関が対応します。

※子どもは、18歳未満の児童

協力機関、東大和市、社会福祉協議会で三者協定を結び、子どもや高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の方々による「ゆるやかな見守り事業」です。

高齢者の孤独死や、児童虐待など、悲しい出来事を未然に防ぐ、または早期発見できるよう取り組んでおります。



「大きな和」の仕組み



「大きな和」協力機関連絡会の様子 (R6.1.17)

協力機関



暮らしにかかわる地域で活動する団体や事業所等の方々

社会福祉協議会



ファミリー・サポート・センターが通報窓口になり、コーディネートの役割を担います。

関係機関

子ども家庭支援センター、地域包括ケア推進課、高齢者見守りボックス、高齢者ほっと支援センター など

この「大きな和」事業では年に一度、協定を結んでいる事業所が集まり、協力機関連絡会を開催しています。コロナ禍もあり、今年度は4年振りの開催となりました。当日は多種多様な事業所が集まり、情報交換会も行われました。一人でバスに乗車し目的地を通過してしまい終点まで行ってしまったお子さんへの対応（バス会社）や、東大和市は高齢者の特殊詐欺が市部でもワーストに入っているが、窓口対応で未然に防ぐことができた（金融機関）等のお話の伺うことができました。また、児童虐待に関しては、東京都の虐待に気づくためのチェックリストを提示したところ、虐待を疑う場面を目撃しても、これまでは通報を迷っていたが発見者には通報の義務があることがわかり、今後は迷わず通報しようと思うきっかけとなった、等の感想をいただくことができました。なお、市内の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、新聞販売所や理美容店など、右のステッカーが貼ってある店舗が「大きな和」の協定を結んでいる事業所です。協力機関は市内で約70の事業所があり、普段のお仕事の中で、さりげなく市民の皆様の見守りを行っています。通報事例は、夜中に子どもだけで出歩いている、いつも子どもの泣き声や保護者の怒る声が聞こえるお宅がある、高齢者宅では、何日も同じ洗濯物が外に干したままになっている、ポストに新聞や郵便物が数日分溜まっている…など。市民の皆様も、いつもと違う様子やちょっとした異変を感じたら、この事業を思い出して頂けると幸いです。



「子ども・高齢者見守りネットワーク」ステッカー

●●異変に気づいた際の連絡先●●

東大和市社会福祉協議会 ファミリー・サポート・センター

東大和市子ども・高齢者見守りネットワーク「大きな和」相談窓口 ☎042-567-0013

社会福祉協議会から

「あんしん東大和」は、権利擁護の視点のもと、「福祉サービス利用援助（地域福祉権利擁護事業）」、「成年後見制度の相談・支援」、「福祉サービスに関する苦情対応」、「専門職による成年後見専門相談・ふくし法律相談」などを実施している機関です。

成年後見制度を推進するために、講座や学習会などを行っています。また、成年後見人等として支援活動を行っている方（親族・専門職等）からの相談対応や支援者が専門職等からの意見・助言を受けられる会議も行っています。身近な相談窓口として、気軽に問合せください。

現在、左記相談の予約を受け付けています。
（会場はいずれも社会福祉協議会・会議室）

「司法書士による成年後見専門相談」
▽日時 2月22日（木）
午後1時30分～午後4時15分

「弁護士によるふくし法律相談」
▽日時 3月28日（木）
午後1時30分～午後4時15分

【問合せ】
社会福祉協議会あんしん東大和

TEL: 042-590-0018
FAX: 042-564-3680

編集後記

認知症の母は都内で一人暮らしをしている。要に気づき行政に連絡ポストに新聞がたまるをしたり、困っていると、その地域の新聞販売店から連絡が来る。をかけた。安否確認で一目散に実家へ飛んで行く。新聞を取り忘れていただけだと分かり、ほんとに

たことが何度もある。「大きな和」でも同様。に、地域の事業所が異をしたら、困っている人がいれば積極的に声をかけている。お節介りなようにもなっている。でも大事な活動だ。ASA大和南部 奥田